

## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和6年度沖縄・北方関係予算
著者 / 所属	安藤 範行 / 第一特別調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	463号
刊行日	2024-2-7
頁	166-178
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20240207.html">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20240207.html</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

# 令和6年度沖縄・北方関係予算

安藤 範行

(第一特別調査室)

1. はじめに
2. 沖縄振興予算
  - (1) 沖縄振興の枠組み
  - (2) 令和6年度沖縄振興予算の概要
3. 北方対策本部予算
  - (1) 北方対策本部
  - (2) 令和6年度北方対策本部予算の概要
4. おわりに

## 1. はじめに

沖縄振興に関して、政府は、沖縄の歴史的、地理的、社会的、自然的な特殊事情<sup>1</sup>に由来する条件の不利性に鑑み、国の責務として各種社会資本整備や産業振興など、多岐にわたる振興策を実施している。これまでの取組を通じ、県内総生産や就業者数が全国を上回る伸びを示すなどの成果が見られる一方、全国最下位の一人当たり県民所得、全国との比較における若年層の高失業率や深刻なこどもの貧困など様々な課題が存在している<sup>2</sup>。

また、北方問題に関して、令和4年2月にロシアがウクライナに侵略して以降、日露関係は厳しい状況が続いており、北方墓参を始めとする北方四島交流等事業<sup>3</sup>も実施できなくなっている。北方領土問題をめぐる交渉が行き詰まる中、打開に向けて粘り強く取り組ん

<sup>1</sup> 歴史的事情：先の大戦における苛烈な戦禍。その後、四半世紀に及ぶ米軍の占領・統治。

地理的事情：本土から遠隔。広大な海域に多数の離島。

社会的事情：国土面積0.6%の県土に在日米軍専用施設・区域の70.3%が集中。

自然的事情：我が国でもまれな亜熱帯・海洋性気候。台風常襲・深刻な塩害等。

内閣府「沖縄政策パンフレット（概要資料）」〈[https://www8.cao.go.jp/okinawa/pamphlet/shinkou-2023/2023\\_whole\\_1\\_1.pdf](https://www8.cao.go.jp/okinawa/pamphlet/shinkou-2023/2023_whole_1_1.pdf)〉（以下、最終アクセスは全て令6.1.19）

<sup>2</sup> 前掲注1

<sup>3</sup> 北方墓参（元島民及びその家族による墓参のための訪問）、自由訪問（元島民及びその家族による古里への訪問）、四島交流（日本人と四島在住ロシア人との交流のための訪問。いわゆる「ビザなし」交流。）から成る。

でいく上で、この問題に対する多くの国民、とりわけ若い世代の関心を喚起し、国民世論の啓発等に取り組んでいくことの重要性が高まっている。

こうした状況の中、令和5年12月22日、令和6年度政府予算案が閣議決定され、沖縄振興予算<sup>4</sup>については2,678億円（対前年度<sup>5</sup>比1.0億円減）が計上された。また、北方領土問題に関する啓発等を行うための経費である北方対策費<sup>6</sup>のうち、大宗を占める内閣府北方対策本部予算については16億8,300万円（対前年度比1,900万円減）が計上された。本稿では、両予算の概要について紹介する。

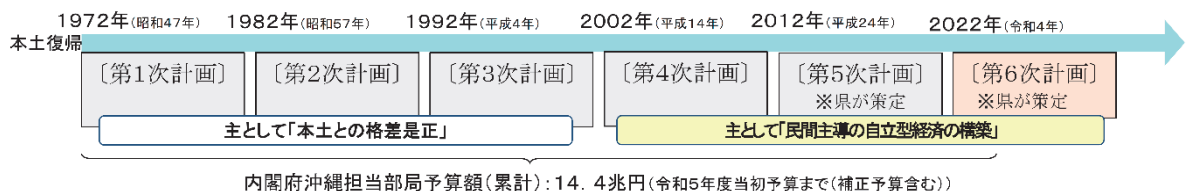
## 2. 沖縄振興予算

### (1) 沖縄振興の枠組み

沖縄振興は、昭和47年の本土復帰以降、10年間を計画期間として10年おきに策定してきた「沖縄振興（開発）計画」（以下、第1次から第3次までは「開発計画」、第4次以降は「振興計画」という。）に基づき進められてきた。沖縄振興予算額は昭和47～令和5年度までの52年間で累計14.4兆円になる（図表1）。

第1次から第3次（昭和47～平成13年度）までの開発計画は、目的を「本土との格差是正」（社会資本整備等による基礎条件の改善）とする沖縄振興開発特別措置法（昭和46年法律第131号）に基づき策定された。第4次振興計画以降（平成14年度～）は、目的を「民間主導の自立型経済の構築」に変更した沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号。以下「沖振法」という。）に基づき策定されている。

図表1 沖縄振興（開発）計画による振興策



(出所) 内閣府「沖縄政策パンフレット(概要資料)」<[https://www8.cao.go.jp/okinawa/pamphlet/shinkou-2023/2023\\_whole\\_1\\_1.pdf](https://www8.cao.go.jp/okinawa/pamphlet/shinkou-2023/2023_whole_1_1.pdf)>

平成24年3月に沖振法が改正され、第5次以降（平成24年度～）は県の主体性を尊重する観点から、振興計画の策定主体が国から県に変更されるとともに、使途の自由度の高い「沖縄振興一括交付金」（以下「一括交付金」という。）の創設等が行われた。法改正前の振興計画は、沖縄県知事が案を作成し、内閣総理大臣が決定する仕組みであったが、法改正により、国が国の責務として実施すべき沖縄振興の基本的な方針を示す「沖縄振興基本

<sup>4</sup> 沖縄振興予算とは、沖縄振興を実施するため、内閣府沖縄担当部局が一括して計上する予算を指す。沖縄振興を総合的かつ計画的に推進するため、沖縄県以外の都道府県では各省庁が個別に計上する公共事業等の費用等も含めて、内閣府沖縄担当部局が一括して計上する仕組みとなっている。

<sup>5</sup> 本稿では、前年度として令和5年度当初予算を対象とする（以下同じ）。

<sup>6</sup> 北方対策費は、内閣府北方対策本部予算のほか、外務省、農林水産省、国土交通省の予算にそれぞれ計上されている。

方針」を策定し、沖縄県が具体的な施策等を定めた振興計画を同方針に基づき策定するよう努めることとされた。令和4年度以降は、令和4年3月に改正された沖振法<sup>7</sup>に基づき策定された第6次振興計画に沿って、沖縄振興が進められている<sup>8</sup>。

## (2) 令和6年度沖縄振興予算の概要

沖縄振興予算の特色としては、①公共事業を中心とする関連事業の全体的な把握や事業相互間の進捗調整等のため、内閣府沖縄担当部局において一括計上し、これを各省庁に移し替えて執行がなされていること<sup>9</sup>、②平成24年度から、沖縄県が自主的な選択に基づいて事業を実施できる一括交付金が導入されたこと、③他の都道府県と比べ公共事業等に対する補助率が高率であること<sup>10</sup>、といった点が挙げられる。

第5次振興計画期間（平成24～令和3年度）の沖縄振興予算（当初予算）は、平成26年度の3,501億円をピークに減額傾向が続いた後、平成30年度から令和3年度までは3,010億円と横ばいで推移した。こうした背景には、平成26年度予算案の閣議決定（平成25年12月24日）の際、仲井眞沖縄県知事（肩書については当時。以下同じ。）の要請を踏まえ、安倍内閣総理大臣から、令和3年度までの振興計画期間中、毎年3,000億円台の沖縄振興予算を確保するとの発言がなされたことが挙げられる<sup>11</sup>。第6次振興計画期間の初年度に当たる令和4年度は、そうした前提がない中で10年ぶりに3,000億円台を下回り、以後3年連続2,600億円台にとどまっている<sup>12</sup>。また、沖縄振興予算の内訳について見ると、いわゆる国の直轄事業等に係る予算が増額されていく<sup>13</sup>一方、使途の自由度の高い一括交付金は、令和6年度に若干増額するまで9年連続減額が続き、同予算全体に一括交付金が占める割合は、平成25年度の53.7%から、令和6年度は28.5%へと大幅に低下している（図表2）。

<sup>7</sup> 令和4年の沖振法改正では、特別地区（特区）・地域制度の拡充・一部見直しのほか、離島・北部地域の振興に係る努力義務の創設、こどもの貧困対策等の各分野の政策課題への対応に係る努力義務の創設、法律の期限の10年間の延長及び施行後5年以内の検討・見直しの規定の創設等が行われた。

<sup>8</sup> 同法改正を踏まえ、「沖縄振興基本方針」（令和4年5月10日内閣総理大臣決定）及び第6次振興計画に当たる「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」（令和4年5月15日沖縄県決定）がそれぞれ策定された。

<sup>9</sup> 内閣府設置法（平成11年法律第89号）及び同法に基づく「内閣府において経費の配分計画に関する事務を行う事業等を定める政令」の規定により、その対象事業としては、道路、港湾、空港、治山、治水等の公共事業のほか、文教関係の施設整備その他沖縄の特殊事情に対処するために必要な事業が含まれている。

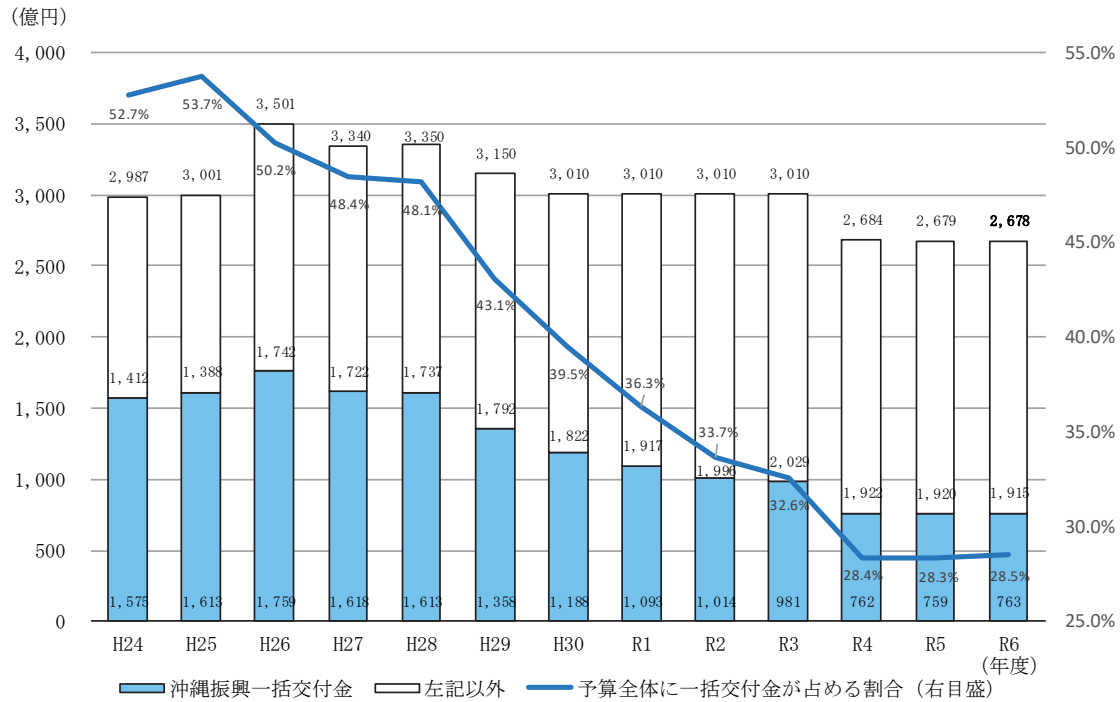
<sup>10</sup> 沖振法に基づき、沖縄では、道路、河川、義務教育施設等の社会資本整備を行う場合に補助率の特例が設けられている（沖振法第94条第1項、同法施行令第32条）。例えば、河川改修では本土の2分の1に対し、沖縄は10分の9とされている。

<sup>11</sup> 平成25年12月25日の安倍内閣総理大臣と仲井眞沖縄県知事の面談で、沖縄振興策（平成33年度まで毎年3,000億円台の沖縄振興予算を確保する等）等について方針が示され、仲井眞知事は同27日、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設に向けた沖縄防衛局の埋め立て申請を承認した。

<sup>12</sup> 政府は所要額を積み上げた結果と説明するが、一方で、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設をめぐり、玉城沖縄県知事が反対していることが影響したとの指摘もある（『読売新聞』（令5.12.23））。

<sup>13</sup> 沖縄振興予算のうち、一括交付金など県や市町村が使える地方向け補助金の割合は、平成24年度の71.5%から令和6年度には54.3%まで減少する一方、国直轄分（地方向け補助金以外）は28.5%から45.7%に増加している。

図表2 平成24年度以降の沖縄振興予算及び一括交付金の推移（当初予算ベース）



（出所）内閣府資料より作成

令和6年度の沖縄振興予算は、「強い沖縄経済」の実現<sup>14</sup>に向けた予算のほか、引き続き各事業を推進するために必要な所要額が計上され<sup>15</sup>、総額2,678億円（対前年度比1億円減）とほぼ前年度と同水準を確保した（令和5年度補正予算で措置している329億円を合算すれば、3,000億円を上回る）。なお、概算要求では、国土強靱化等の必要経費とともに、総合的な防衛体制強化に向けた空港・港湾などの公共インフラ整備<sup>16</sup>が「事項要求」とされて

<sup>14</sup> 岸田内閣総理大臣が第207回国会の所信表明演説及び第208回国会の施政方針演説において、「強い沖縄経済」をつくるための取組を進めると表明したことも踏まえ、令和4年5月31日、内閣府は、『強い沖縄経済』の実現に向けた西銘大臣ビジョン』を公表した。同ビジョンは、沖振法に基づく沖縄振興基本方針・振興計画により総合的な振興を図りつつ、それを更に後押し・加速化して、①域外競争力が強く、②外部変化に強く、③民間主導による「強い沖縄経済」の実現を図るとしており、特に強化すべき分野を重点4分野（①観光・リゾート、②農水産業・加工品、③IT関連産業、④科学技術・産学連携）に指定し、国（内閣府）として考える未来の沖縄経済が目指す姿（分野別ビジョン）と、その実現に向けて国が取り組む具体的戦略等を取りまとめている（内閣府『強い沖縄経済』の実現に向けた西銘大臣ビジョン』（令和4年5月）〈<https://www8.cao.go.jp/okinawa/etc/okinawakeizai/vision.pdf>〉）。

<sup>15</sup> 令和6年度沖縄振興予算案閣議決定に係る自見内閣府特命担当大臣コメント（令和5年12月22日）〈[https://www8.cao.go.jp/okinawa/3/2023/r6\\_yosancomment.pdf](https://www8.cao.go.jp/okinawa/3/2023/r6_yosancomment.pdf)〉

<sup>16</sup> 「国家安全保障戦略」（令和4年12月16日閣議決定）において、「総合的な防衛体制の強化の一環として、自衛隊・海上保安庁による国民保護への対応、平素の訓練、有事の際の展開等を目的とした円滑な利用・配備のため、自衛隊・海上保安庁のニーズに基づき、空港・港湾等の公共インフラの整備や機能を強化する政府横断的な仕組みを創設する。あわせて、有事の際の対応も見据えた空港・港湾の平素からの利活用に関するルール作り等を行う。」とされた。これを踏まえ、「第1回 総合的な防衛体制の強化に資する研究開発及び公共インフラ整備に関する関係閣僚会議」（令5.8.25）において、自衛隊・海上保安庁が、平時から円滑に空港・港湾等の利用ができるよう「円滑な利用に関する枠組み」を設け、それらを満たす施設を、「特定重要拠点空港・港湾」とし、地元との調整を進めることとなり、岡田内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）が



いたが、自衛隊・海上保安庁が、平時から必要な空港・港湾等を円滑に利用できるようなインフラ管理者との間で設ける「円滑な利用に関する枠組み」の調整がつかなかったため、当初予算には盛り込まれないことになった<sup>17</sup>。

令和6年度予算では、「強い沖縄経済」実現に向けた予算として、60.4億円（前年度60.7億円）が計上された<sup>18</sup>。その主な内訳として、沖縄科学技術大学院大学（OIST）関連経費（195.8億円（前年度と同額））のうち25.4億円（前年度31.0億円）、沖縄域外競争力強化促進事業（9.7億円（前年度10.1億円））、沖縄型クリーンエネルギー導入促進事業（7.3億円（前年度3.6億円））、沖縄型産業中核人材育成・活用事業（2.7億円（前年度3.3億円））等が計上されたほか、新規事業として、沖縄観光人材不足緊急対策事業（4.6億円）、持続可能な国際観光景観モデル事業（2.4億円）等<sup>19</sup>が計上されている。

自見内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）は、令和5年12月22日に公表したコメントにおいて、厳しい財政状況の中、沖縄振興を総合的・積極的に推進する観点から、総額2,678億円を確保したとし、沖縄の持つ優位性と潜在力を活かした「強い沖縄経済」が実現され、沖縄が日本の経済成長の牽引役となるよう、また、県民の暮らしの向上や豊かさを実感できるよう、引き続き、現場主義をモットーにしながら、沖縄の振興に全力で取り組んでいく旨述べた。また、玉城沖縄県知事は、令和6年度予算について、国の財政状況が厳しい中、配慮がなされたと評価した<sup>20</sup>。

以下、令和6年度予算の主な項目について概説する。

#### ア 公共事業関係費等

沖縄の社会資本を整備するとともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業及び地方公共団体等への補助事業に係る公共事業関係費等として、1,262.2億円（前年度1,261.9億円）<sup>21</sup>が計上された<sup>22</sup>。

公共事業関係費の主な内訳としては、道路整備に要する経費（360.9億円（前年度361.0億円））、港湾空港整備に要する経費（263.6億円（前年度263.4億円））<sup>23</sup>、農林水産基盤整備に要する経費（181.6億円（前年度と同額））、社会資本総合整備に要する経費（166.9億円（前年度166.8億円））等が計上されている。

---

らは、本会議で公共インフラの整備対象と判断された沖縄案件は、沖縄振興予算で一括計上することを想定し、事項要求とした上で、関係各省と連携して予算編成作業に対応していく旨の発言があった。

<sup>17</sup> 沖縄県内では与那国、宮古、久米島など7空港と石垣、那覇など5港湾の計12施設が対象であり、令和5年度末までに枠組みが締結され、箇所付けがされた場合は、令和6年度当初予算で公共事業関係費として計上した1,262億円の枠内で措置されることが見込まれている（『琉球新報』（令5.12.23））。

<sup>18</sup> それぞれの事業が、「強い沖縄経済」実現ビジョンにおける重点4分野（①観光・リゾート、②農水産業・加工品、③IT関連産業、④科学技術・産学連携）に対応する形で予算計上が行われている。例えば、沖縄型スタートアップ拠点化推進事業は④科学技術・産学連携分野、農林水産物・食品の販売力強化支援事業は②農水産業・加工品分野に位置付けられている。

<sup>19</sup> このほか、沖縄黒糖販売力強化支援事業（0.4億円）が新規事業として計上されている。

<sup>20</sup> 『琉球新報』（令5.12.23）

<sup>21</sup> 公共事業関係費（1,217.8億円）のほか、公立小中学校等の公立文教施設の整備に要する経費である沖縄教育振興事業費（44.4億円）が含まれる。

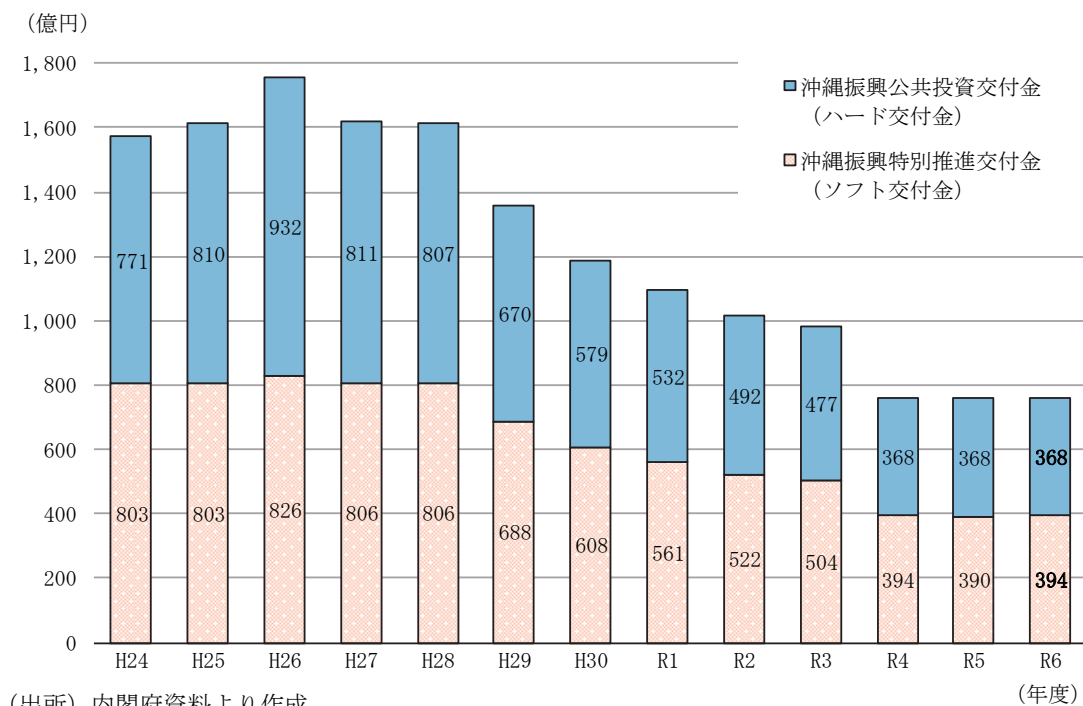
<sup>22</sup> 令和5年度補正予算において、沖縄における公共事業に係る防災・減災、国土強靱化の推進等として131.7億円が計上された。

<sup>23</sup> 空港整備事業に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により航空機燃料税等の減収が見込まれることから、令和3年度以降、「自動車安全特別会計空港整備勘定」計上分を含むものとなっている。

## イ 沖縄振興一括交付金（一括交付金）

一括交付金は、沖縄の実情に即して、よりの確かつ効果的に施策を展開するとともに、沖縄の自立的な発展を促進するため、沖縄独自の制度として、平成24年3月の沖振法改正によって平成24年度に創設された使途の自由度の高い交付金である。この交付金については、沖縄県が自主的な選択に基づき沖縄振興に資する事業等を実施するための計画を作成し、この計画に基づいて国が交付金を交付することができる仕組みとなっている。

図表3 沖縄振興一括交付金の内訳・推移（当初予算ベース）



一括交付金は、①各種産業振興や医療・福祉等の幅広いソフト事業を対象とする「沖縄振興特別推進交付金」(ソフト交付金)と、②社会資本整備事業や農林水産基盤整備事業等のハード事業を対象とする「沖縄振興公共投資交付金」(ハード交付金)に区分される。①ソフト交付金は、移替えをせずに原則内閣府で執行されるものであり、沖縄県において県分と市町村分に区分して、県から各市町村に配分している<sup>24</sup>。②ハード交付金は、各府省の地方公共団体向け投資補助金等のうち、沖縄振興に資するハード事業に係る補助金等の一部を一括交付金化したもので、原則各省に移し替えて執行している。

令和6年度予算では、4億円増額されて763億円(前年度759億円)が計上された。その内訳は、ソフト交付金は物価高騰を踏まえて394億円(前年度390億円)、令和5年度補正予算で積上げ<sup>25</sup>のあったハード交付金は368億円(前年度と同額)である。平成24年度

<sup>24</sup> ソフト交付金の配分については、まず、沖縄県知事及び沖縄41市町村長が出席する「沖縄振興会議」において、県と市町村間の配分について協議が行われ、さらに、「沖縄振興市町村協議会」において市町村間の配分について協議が行われ、それぞれの配分が決定される。

<sup>25</sup> 令和5年度補正予算において、防災・減災、国土強靱化等の観点から早期の実施が必要なものに係る経費と

の制度創設以降最も少なかった前年度からは若干増額しているものの、第6次振興計画が始まった令和4年度以降、ほぼ同水準で推移している（図表3）。

### ウ 沖縄振興特定事業推進費

沖縄振興特定事業推進費は、ソフト交付金を補完し、特に沖縄の自立的発展に資する事業であって、機動性をもって迅速・柔軟に対応すべき市町村等の事業の推進を目的に、令和元年度予算で新設されたものである。令和6年度予算においては、85億円（前年度と同額）が計上された。県と市町村間及び各市町村間の協議によって配分が決定される一括交付金と比較し、県を介さず案件ごとに国から市町村や民間事業者へ直接交付される沖縄振興特定事業推進費は、選択的、集中的に配分されているとの見方もある<sup>26</sup>。また、一括交付金の減額傾向（図表3）、沖縄振興特定事業推進費の増額傾向<sup>27</sup>を踏まえ、一部では、市町村間の公平性や県の主導性が制限されることについての懸念も示されている<sup>28</sup>。

### エ 沖縄科学技術大学院大学（OIST）

沖縄科学技術大学院大学（OIST：Okinawa Institute of Science and Technology Graduate University）は、沖縄において国際的に卓越した科学技術に関する教育及び研究を実施することにより、沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与することを目的として<sup>29</sup>、平成24年9月に開学した5年一貫制の博士課程を置く大学院大学である。

令和6年度のOIST予算は、世界最高水準の教育・研究を行い、かつ「強い沖縄経済」の実現に寄与するため、スタートアップ創出拠点となる新たなインキュベータ施設の整備を行うとともに、教員を増員するなどOISTの学園運営及び施設整備に係る取組を支援するため、195.8億円（前年度と同額）が計上された<sup>30</sup>。その内訳は、教員（PI：Principal Investigator）の2人増員に要する経費等が含まれる学園運営費が177.6億円（前年度175.0億円）、次世代高性能計算機を格納する新たなデータセンターの整備やスタートアップ創出拠点となる新たなインキュベータ施設に要する経費等が含まれる学園施設整備費が18.2億円（前年度20.9億円）となっている。

### オ 沖縄健康医療拠点整備経費

駐留軍用地の跡地利用のモデルケースとなる西普天間住宅地区跡地において、令和6年度中に事業完了予定の琉球大学医学部及び大学病院の移設を中心とする沖縄健康医療

---

して、39.4億円が措置された。

<sup>26</sup> 藤生将治「沖縄振興予算の主なソフト事業予算の現状と比較（下）－沖縄振興における一括交付金と個別補助金をめぐる現状と課題－」『立法と調査』No. 451（令4. 11. 1）

<sup>27</sup> 新設された令和元年度は30億円であった。

<sup>28</sup> 『沖縄タイムス』（令4. 12. 24）、『琉球新報』（令4. 12. 24）、『沖縄タイムス』（令5. 9. 3）。

<sup>29</sup> 沖縄科学技術大学院大学学園法（平成21年法律第76号）第1条

<sup>30</sup> 令和5年度補正予算では、研究機器等を整備し、次世代太陽電池（ペロブスカイト）や波力発電技術の開発といったクリーンエネルギー分野における研究等の加速化を支援するため、OISTにおけるGX実現に向けた研究等の加速化支援に係る経費として、25.8億円が措置された。



拠点<sup>31</sup>の整備を促進するための経費として、142.6億円（前年度と同額）が計上された<sup>32</sup>。その内訳は、大学病院の整備が41.6億円（前年度74.6億円）、医学部関係施設等の整備が101.0億円（前年度68.0億円）となっている。

沖縄健康医療拠点は、沖縄の国際性と離島の特性を踏まえ、「高度医療・研究機能の拡充」、「地域医療水準の向上」、「国際研究交流、医療人材育成」の三つを柱として整備が進められており、これによって、沖縄振興への貢献や「長寿県」沖縄の復活、国際保健（グローバル・ヘルス）への貢献に寄与することが期待されている。

#### カ 北部振興事業

北部振興事業として、70.7億円（前年度と同額）が計上された。その内訳は、公共事業26.2億円<sup>33</sup>（前年度と同額）、非公共事業44.5億円（前年度と同額）となっている。

北部地域<sup>34</sup>については、県内の他の地域に比べ一人当たりの所得が低く、過疎地域が多く存在するため、更なる振興が必要とされている。同事業は、県土の均衡を図る観点から、所得向上に向けた産業振興に資する事業や人口増加に向けた定住条件の整備に資する事業を実施するものである。

これまでに、公共事業として町道上本部学園線道路整備事業、水納港港湾改修事業等、非公共事業としてスポーツコンベンション施設機能強化事業、沖縄北部地域救急・救助ヘリ運航事業等が支援対象となっている<sup>35</sup>。

#### キ 沖縄離島活性化推進事業

沖縄離島活性化推進事業として、25.8億円（前年度24.8億円）が計上された。沖縄の離島地域は、本島から遠隔に位置し、広大な海域に散在し、市場規模等が狭小であるといった特有の条件不利性を有しており、人口減少・高齢化、割高な生活コストなど、県内の他の地域に比べ、なお厳しい自然的・社会的状況が存在している。同事業は、離島

<sup>31</sup> 平成27年3月31日に返還された西普天間住宅地区の跡地利用については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）において、「西普天間住宅地区について、関係府省庁の連携体制を確立し、国際医療拠点構想の具体的な検討を進めた上で、同地区への琉球大学医学部及び同附属病院の移設など高度な医療機能の導入をはじめとする駐留軍用地跡地の利用の推進を図る」とされた。

同閣議決定を受け、内閣府を中心に内閣官房、文部科学省、厚生労働省、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、沖縄県、宜野湾市、日本製薬工業協会、琉球大学、宜野湾市軍用地等地主会から成る「西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会」において、国際医療拠点構想の具体的な検討が進められ、同年12月には「国際医療拠点構想の検討の方向性」が公表された（内閣府「国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点について（西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会報告）」（平29.4）〈[https://www8.cao.go.jp/okinawa/7/74\\_siryou/170426\\_iryouchoukoku.pdf](https://www8.cao.go.jp/okinawa/7/74_siryou/170426_iryouchoukoku.pdf)〉）。

それらを踏まえ、琉球大学は平成28年3月に「琉球大学医学部及び同附属病院移転整備基本構想」を、平成29年3月に「琉球大学医学部及び同附属病院移転整備基本計画」をそれぞれ取りまとめ、令和6年度末までに移転を完了するスケジュールを示している（琉球大学「琉球大学医学部及び琉球大学病院移転整備基本計画の策定について」〈<https://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/relocationplan/>〉）。

<sup>32</sup> 令和5年度補正予算では、沖縄健康医療拠点における西普天間住宅地区跡地での施設・設備の整備計画・実施を前倒しし、令和6年度中に事業を確実に完了するため、沖縄健康医療拠点におけるイノベーション促進に向けた加速化支援に係る経費として、109.9億円が措置された。

<sup>33</sup> 公共事業分は「公共事業関係費」のうち「沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費」として計上。

<sup>34</sup> 恩納村（おんなそん）、金武町（きんちよう）から北の沖縄本島北部とその周辺離島を指す。

<sup>35</sup> 公共事業の補助率は沖振法に基づく各公共事業の補助率（前掲注10参照）、非公共事業の補助率は10分の8である（内閣府「沖縄政策パンフレット（概要資料）」〈[https://www8.cao.go.jp/okinawa/pamphlet/shinkou-2023/2023\\_whole\\_2\\_4.pdf](https://www8.cao.go.jp/okinawa/pamphlet/shinkou-2023/2023_whole_2_4.pdf)〉）。

地域特有の条件不利性に起因する課題解決に向け、地域の実情に応じ実施する事業のほか、離島の地域課題の解決や振興に資するものであって、官民連携・政策間連携等の先導性を有するモデル的な事業を支援する事業である。

これまでに、農業等に従事する移住者が入居するための定住促進住宅の整備事業や島民へ新鮮な葉野菜の安定供給を図るための植物コンテナ、野菜工場の整備事業等が支援対象となっている。

#### ク 沖縄こどもの貧困緊急対策事業

沖縄こどもの貧困緊急対策事業として、平成28年度の制度創設以降最高額となる18.5億円（前年度16.8億円）が計上された。同事業は、沖縄の将来を担う子ども達が直面する貧困に関する深刻な状況に緊急に対応するため、市町村等が行う支援員の配置や居場所づくりを支援するほか、居場所への食支援強化等の取組を実施するものである。

内閣府は、第5次振興計画期間中の平成28年度<sup>36</sup>から令和3年度までをこどもの貧困の問題についての「集中対策期間」として同事業などを実施したが、その後も厳しい状況は続いており<sup>37</sup>、こどもの貧困問題への対応は重要な課題となっている。令和4年の沖縄振興法改正では、こどもの貧困対策への対応が努力義務となり、令和4年度から令和13（2031）年度までの新たな沖縄振興基本方針では沖縄振興に関する基本的な事項の一つに「子供の貧困対策」が掲げられ、第6次振興計画でも、基本施策の一つに「子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進」が位置付けられている。

沖縄独自の取組である①小中学校におけるスクリーニングの支援（支援対象児童の網羅的把握・早期対応）、②こどもの貧困対策支援員の配置に対する支援（把握した支援対象児童の家庭に対する積極的なアウトリーチ支援）、③こどもの居場所の運営支援（支援対象児童に対する地域における継続支援の場）のほか、こどもの貧困対策支援員等の研修に対する支援、小規模離島へのこどもの貧困対策支援員の定期的な派遣に対する支援等も継続して行う。令和6年度は、こどもの居場所や生活困窮世帯において必要となる食料品の要望を取りまとめ、企業等からの食料品調達の調整・配送等を実施する事業（食支援連携推進事業）への支援を拡充する。

#### ケ 沖縄産業競争力強化・人材育成推進事業

沖縄産業競争力強化・人材育成推進事業として、14.1億円（前年度15.1億円）が計上された。同事業は、沖縄のものづくり企業の域外競争力強化の支援、企業の中核となる産業人材の育成等を通じ、沖縄における産業の高度化・高付加価値化を図るものであり、その内訳は、①沖縄域外競争力強化促進事業（9.7億円（前年度10.1億円））、②沖縄型産業中核人材育成・活用事業（2.7億円（前年度3.3億円））、③新たな沖縄観光サービス創出支援事業（1.7億円（前年度と同額））となっている。

<sup>36</sup> 平成27年度に沖縄県が実施した調査によれば、沖縄県におけるこどもの相対的貧困率は29.9%と国全体のこどもの相対的貧困率（平成25年）16.3%を大きく上回った（こどもは17歳以下を対象としている）（沖縄県「沖縄県子どもの貧困率」（平成28年1月29日発表）〈<https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kodomomirai/kodomotyosa/documents/okinawakodomotyousa-hinkonritusuikei.pdf>〉）。

<sup>37</sup> 内閣府ウェブサイト「子供の貧困に関する指標（沖縄県の状況）」〈<https://www8.cao.go.jp/okinawa/3/kodomo-hinkon/shiryou/kodomo-genjou5.pdf>〉

①沖縄域外競争力強化促進事業は、域外競争力を強化し、沖縄からの移出増等を図るため、域外においても高い競争力を有する先進的又は沖縄の特色を生かしたものづくりや、物流のデジタル化を行う中小企業等による設備投資に対して支援を行うもの、②沖縄型産業中核人材育成・活用事業は、企業の成長を牽引する中核となる人材やDX等による幅広い産業の高付加価値化に貢献できるデジタル人材を育成するとともに、県内の中小・中堅企業に対して経営力等の向上に向けた官民共同の伴走型の支援を行うもの、③新たな沖縄観光サービス創出支援事業は、観光関連産業の人手不足解消に資する先進的なDX実証や、長期滞在型の新たな観光サービスの開発を支援し、また、デジタル技術を活用した高付加価値の観光コンテンツの作成等を行うものである。

#### **コ 沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業**

沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業として、7.5億円(前年度と同額)が計上された。同事業は、県内電気料金の本土とのかい離拡大を抑制し、離島住民の生活基盤の効率的整備を推進するため、沖縄の小規模離島を結ぶ海底送電ケーブル(一部、光ファイバー通信線を含む。)の整備及び超高速ブロードバンド環境の整備を行う電気事業者や自治体の事業を支援するものである。同事業については、複数年度にわたる整備が見込まれ、海底送電ケーブルの整備については15区間(送電線整備型9区間、光ファイバー通信線一体整備型6区間)、超高速ブロードバンド環境の整備については、5エリア(2自治体)が予定されている。

#### **サ 沖縄型クリーンエネルギー導入促進事業**

沖縄型クリーンエネルギー導入促進事業として、7.3億円(前年度3.6億円)が計上された。同事業では、沖縄においてカーボンニュートラルの実現に向けた取組を着実に進めていくため、引き続きクリーンエネルギーの導入に関する実現可能性調査やクリーンエネルギーの導入促進のための実証事業に対する支援を実施するとともに、新たに、離島における再エネ化に関する実現可能性調査を行うこととし、増額して計上された。

#### **シ 沖縄観光人材不足緊急対策事業(新規)**

沖縄観光人材不足緊急対策事業として、新規に4.6億円が計上された。同事業は、新型コロナウイルスの5類移行後、観光需要が急速に回復する中で、突発的かつ深刻な状況にある観光人材不足に対応し、リーディング産業である観光の着実な再生を図るため、沖縄の条件不利性・特殊性等を踏まえつつ、観光事業者が実施する観光人材不足対策に係る取組に対して緊急的に支援を実施するものである。具体的には、沖縄の観光事業者が実施する観光人材不足対策の取組について、それを支援する沖縄県の一定の事業に対して、費用の一定割合を国が支援するとしている。

#### **ス 持続可能な国際観光景観モデル事業(新規)**

持続可能な国際観光景観モデル事業として、新規に2.4億円が計上された。沖縄県の道路では、亜熱帯気候における旺盛な成長のため草木が年中繁茂し、また高木の多くについては経年的な成長に伴う枯損等による倒木や、老木化・大径木化による舗装破損の被害等が課題となっている。同事業は、県内において選定された重点管理路線の最重点管理区域・モデル区域について、これまで実施してきた植栽整備を超え、専門家等の目を

入れ、世界的観光地としての沖縄にふさわしい「魅せる沿道景観」の整備、効率的・効果的な維持管理体制の構築等を支援し、沖縄の観光振興の推進を図るものである。

### 3. 北方対策本部予算

#### (1) 北方対策本部

北方対策本部は、北方地域（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）に関わる諸問題の解決の促進を行うために関係府省の施策の統一を行う機関として内閣府に設置され<sup>38</sup>、外交交渉を支える国民世論の結集と高揚を図るための広報・啓発の充実や返還要求運動の支援、北方四島との交流事業等、北方領土問題解決に向けた諸施策を推進している。

同本部予算は、「北方対策本部経費」と「独立行政法人北方領土問題対策協会<sup>39</sup>経費」から構成され、国民世論の啓発、北方四島交流事業の実施、北方領土問題等に関する調査研究等を行う後者がその9割近くを占めている。

#### (2) 令和6年度北方対策本部予算の概要

令和6年度の北方対策本部予算は、人件費の自然減等があり、対前年度比1,900万円減の16億8,300万円が計上された。北方領土問題の長期化に伴い、元島民を始め返還運動の主要な担い手の高齢化が進んでおり<sup>40</sup>、今後、返還運動を一層強化・継続していく上で、①若者によるこれからの時代に適した啓発手法の開発及び展開、②元島民の高齢化への対応、③着実な国民世論の啓発（特に若い世代への啓発）が重点課題とされている。

以下、令和6年度予算の主な項目について概説する。

##### ア 北方対策本部経費

令和6年度の北方対策本部経費として、対前年度比1,000万円減の2億300万円が計上された。

そのうち、「北方領土返還要求運動推進経費」の2,400万円（前年度3,400万円）には、若者による次世代に向けた啓発手法の開発のため、一般の若者による元島民の声を伝える語り部等を実施するとともに、得られた知見・手法等をマニュアル化する「北方領土啓発次世代ラボ」に係る経費1,900万円（前年度と同額）等が含まれている。

そのほか、「北方四島交流等推進経費」<sup>41</sup>として600万円（前年度と同額）、「北方領土隣

<sup>38</sup> 内閣府設置法第40条第1項

<sup>39</sup> 独立行政法人北方領土問題対策協会は、①北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発並びに調査及び研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ること及び②北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和36年法律第162号）に基づき、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図ることを目的とする独立行政法人である（独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成14年法律第132号）第3条）。

<sup>40</sup> 令和5年12月31日現在、北方領土元島民（元居住者）の平均年齢は88.2歳となっている。「元居住者」とは、昭和20年8月15日時点において6月以上北方地域に生活の本拠を有していた者をいう（公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟「北方領土元居住者の状況」〈<https://www.chishima.or.jp/info.htm>〉）。

<sup>41</sup> 北方四島交流事業を行う際の北方対策本部職員の旅費などで構成されている。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度以降は同年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略を踏まえ、それぞれ北方四島交流等事業の実施が見送られていることから、当該経費や独立行政法人北方



接地域振興啓発事業経費」<sup>42</sup>として2,500万円（前年度と同額）等が計上されている。

#### イ 独立行政法人北方領土問題対策協会経費

令和6年度の独立行政法人北方領土問題対策協会経費として、対前年度比900万円減の14億7,900万円が計上された。

そのうち、「一般業務勘定運営費交付金」として13億4,400万円（前年度13億3,200万円）が計上されている。その中で、新規事業としては、広告動画、ショート動画、長編動画等、多様な年齢層や個人の北方領土問題への関心度に応じた広報啓発の情報を発信する「ネット動画を活用した情報発信の強化」に7,300万円、四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の傭船契約終了（令和7年度）を見据えた検討等を行う「北方四島交流事業の持続可能な実施経費」に2,400万円、多元的な資料を視覚的に連携させてストーリーを描き出し、当時の社会・生活を様々な角度から直感的に訴えかけることができる仕組みを設けたシステムの構築に向けた設計・開発準備を行う「北方領土ストーリーテリング・デジタルアーカイブ構築のための要件定義等経費」<sup>43</sup>に2,300万円が計上されている。継続事業としては、航空機のチャーター費用など「航空機による訪問経費」に3,900万円（前年度4,000万円）等が計上されている。

そのほか、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律に基づき、北方地域旧漁業権者等に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を低利で融資するための「北方地域旧漁業権者等貸付事業費補助金」に1億3,600万円（前年度1億5,700万円）が計上されている。

## 4. おわりに

令和6年度の沖縄振興予算では、総合的な防衛体制強化に向けた空港・港湾などの公共インフラ整備が計上されるかが焦点となったものの、最終的には沖縄県との調整がつかず見送られた。防衛体制強化のための公共インフラ整備が、沖縄の自立的発展を目指す沖縄振興の趣旨に沿うのかとの指摘もあるが、政府は沖縄振興予算と別枠で計上しない方針であり、沖縄振興予算に計上される場合は、「公共事業関係費」に盛り込まれることによる既存事業へのしわ寄せが懸念される<sup>44</sup>。加えて、これまで大型事業として進められ、令和6年度予算でも142.6億円計上された「沖縄健康医療拠点整備」は、令和6年度末に事業が完了する予定であり、沖縄振興予算が3年連続で県が求める3,000億円台を下回る中、来年度の予算編成において更なる予算削減につながる事が考えられる。これらが今後どのように沖縄振興予算に影響してくるのか注目される。また、沖縄振興予算には、内閣府への一括計上や他に例を見ない高率補助などの特徴があり、成果を上げてきた一方、一括計上につ

---

領土問題対策協会経費の一部予算の執行ができない状況が続いている。

<sup>42</sup> 北方領土に隣接する1市4町（根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町）で構成される北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会に委嘱し、イベント開催等の啓発事業を行うための経費。

<sup>43</sup> 令和5年度予算では、北方対策本部経費の「北方領土返還要求運動推進経費」において、新規事業として「北方領土ストーリーテリング・アーカイブ構築のための調査研究」が盛り込まれ、システム構築に向けた検討が進められた。

<sup>44</sup> 『沖縄タイムス』（令5.12.25）



いては、県の予算編成の自主性や政策立案能力の向上を阻害しているとの批判、高率補助については、公共事業の偏りや公共投資に依存した経済構造につながっているとの指摘があるなど、構造的な問題も指摘されている。現行の第6次振興計画（令和4年度から10年間）では、初めて5年以内に見直しを行うことが盛り込まれているところ、沖縄県は振興計画の発展的見直しに向けて、沖縄振興策の検証を開始し、令和8年度までに検証結果をまとめるとのことであり<sup>45</sup>、充実した検証が期待される。

令和6年度の北方対策本部予算については、人件費の自然減等による減額があるものの、前年度と同規模の予算が確保された。ロシアのウクライナ侵略によって日露関係が悪化し、北方墓参を始めとする四島交流等事業が中断するなど厳しい状況にある。北方領土問題に関する動きが停滞し、国民の関心<sup>46</sup>が低下しかねない状況にあるからこそ、国内世論の啓発等の重要性は増しており、同予算をしっかりと確保し、より一層効果的・効率的な取組を進めることが求められる。

（あんど う のりゆき）

---

<sup>45</sup> 『沖縄タイムス』（令6.1.1）

<sup>46</sup> 内閣府「北方領土問題に関する世論調査（令和5年10月調査）」〈<https://survey.gov-online.go.jp/hutai/r05/r05-hoppou/>〉では、北方領土返還運動に「あまり参加しようと思わない」が58.1%、「絶対に参加したくない」が4.3%と参加に消極的な回答が6割以上となっている。